片品村教育委員会事務局からのお知らせ

【小中学生】Ｒ７検定受検料半額補助制度のご案内

○補助の対象になる検定は３つ！

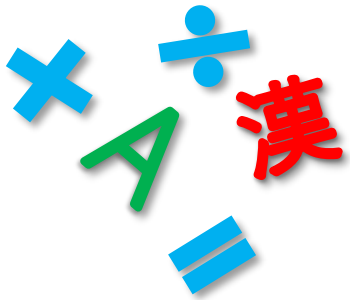

・実用英語技能検定（英検）
・日本漢字能力検定（漢検）
・実用数学技能検定（数検）

○受検料の２分の１※が補助されます！（片品村英語・漢字・数学検定料補助金交付要綱）

・片品小学校・片品中学校の児童生徒の保護者（検定料を負担した方）が対象です。
・申請には条件があります（村内に住所があること、申請者及び同一世帯の親族に村税等の未納がないこと、他で補助を受けていないこと　等）。
※補助金額に端数（100 円未満）が発生する場合は切り捨てになります。

○毎年度１人につき最大６回※の補助が受けられます！

１回目の検定受検料（各検定１回ずつ）　＋　２回目の昇級受検料（各検定１回ずつ）
※基本は、年度内に受検した１回目の検定料のみが補助対象となります。
ただし、１回目の検定に合格して、昇級試験を受ける場合は追加で補助が受けられます。

○補助金の申請方法について（申請書様式は片品村 HP からダウンロードできます）

①令和７年１１月末までに、交付申請書（様式第１号）を教育委員会へ提出してください。
※年度内の受検予定（発生する受検料の見込額）を記入していただきます。後日、教育委員会から交付決定通知書が送付されます。
②交付決定後に受検予定を変更する場合は、令和８年１月末までに変更承認申請書（様式第４号）を教育委員会へ提出してください。
※受検料の増額が見込まれる場合は、予算の補正が必要になるため必ずご連絡ください。
③受検予定の検定がすべて完了しましたら、令和８年３月末までに実績報告書（様式第５号）を教育委員会へ提出してください。
※年度内の受検実績（発生した受検料の実績額）を記入していただきます。後日、教育委員会から確定通知書が送付され、補助金が交付されます。
※実績報告書には各種資料を添付していただきます（受検の申込書や受検料の領収書、昇級受検の場合は１回目の合格通知の写し、児童生徒及び保護者のマイナンバーカードの写し　等）。あらかじめご準備いただき、領収書等を処分することのないようご注意ください。

【お問い合わせ】
片品村教育委員会事務局
TEL：0278-58-2144（直通）